

令和4年度

施政方針

大井町長 小田 眞一

令和 4 年度予算案をご審議いただくにあたり、私の町政に対する所信の一端を申し上げ、議会議員の皆様をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、昨年も私たちの生活に多大な影響を及ぼしました。本町においても医療従事者の方々をはじめとした皆様のご協力もあり、希望される方への 2 回のワクチン接種も無事に終了いたしました。3 回目のワクチン接種体制も含め、皆様の生活を守るために、感染の再拡大防止、社会活動及び経済活動の回復の双方に取り組んでまいります。

また、この厳しい現実から目を背けることなく、「誰ひとり取り残されることのないようにする」強い信念のもと、皆様の命と健康を守り、生活を支え続けていくために、引き続き、SDGs の達成に向けた取り組みと併せ、町政を推進していく所存であります。

ひとつには、人口減少・少子高齢化の進行は、新型コロナウイルス感染症とは関係なく続き、課題解決に向けた取り組みを先送りすれば、さらに課題は困難な状況に陥ります。特に教育や子育ては子どもたちの貴重な 1 年 1 年の成長を考えれば先送りできるはずもありません。町政は、新型コロナウイルス感染症対策と並行して、町が取り組んできた施策について歩みを止めず、皆様のご協力を得ながら続けてまいります。この考えのもと、この 1 年間取り組んできましたが、今後も事業を展開してまいります。

同時に、新型コロナウイルス感染症が出現する以前から町民の皆様とともに歩んできた継続性を大切にし、町民一人ひとりが支え、支えられる地域の輪に自分もつながっていると感じることのできる社会、普通に暮らせるしあわせを誰もが感じられる社会を未来に向かって着実に持続性のあるかたちで実現でき

るよう努力してまいります。

令和3年度は、第6次総合計画の前期基本計画における第1次実施計画の初年度であり、これまでの大井町の礎を築いてきた事業を継続し、大井中央公園の整備など新たにこれからの礎となり得る事業を展開してまいりました。

重点施策である大井町戦略事業のうち、「協働プロジェクトの推進」については、行政情報など積極的に発信するとともに、協働によるまちづくりに取り組みました。「持続可能な生活環境の整備」については、新型コロナウイルスワクチン接種体制など関係医療機関と連携を図り、感染症対策に取り組むとともに、防災備蓄倉庫等の整備を行いました。「教育・子育て環境の充実」については、大井幼稚園の園庭の芝生化を実施するとともに、GIGAスクール構想の実現に向け、GIGAスクールサポーターを配置し、ICT機器を活用した学習の充実を図りました。「地域特性を活かした産業の創出と魅力の発信」については、次世代を担う農業者となることをめざした新規農業者に対し支援を行うとともに、地域経済活性化の一助としてプレミアム付き商品券事業への補助も行いました。

こうした事業展開を背景にまちづくりを行っておりますが、今後も総合計画の戦略事業に掲げる各施策を推進するとともに、私が町長就任時に掲げた「ありがとうがあふれるまちづくり」の実現をめざし、「至誠勤労」の精神で1期目の集大成として成し得るよう、町が抱える課題や町民生活に深く関わる喫緊の課題への対応を最優先にして、様々な施策の具体化を図っていきたくと考えております。また、引き続き関連交付金等を最大限活用し、新型コロナウイルス感染拡大防止対策と社会経済活動の両立を図るとともに、ポスト・コロナ社会を見据えた町の活性化に向けて取り組んでまいります。

それでは、令和4年度予算について申し上げます。

令和3年度からスタートした第6次総合計画「つなごう！大井未来計画」は、これからの10年を見据え、実現に向けて取り組むための指針となり、令和4年度はその2年目であり、これからの未来に大きく動き出し、方向性を示していく年度となります。その予算編成においては、「『つなごう！大井未来計画』の着実な推進」、「『今後の発展を見据えた』施策・事業の展開」、「新型コロナウイルス感染症対策等」、「公共施設等やインフラ全般の維持管理」、「財政の安定」の5つの視点を重点に据えることといたしました。

これらの視点により編成した令和4年度予算について、一般会計の歳入については、施策の実施を担保するために必要な財源であり、新型コロナウイルス感染症が経済に与える影響が大きく、多方面にわたるため先行きも不透明であることから、これまでの歳入実績だけでなく国や県における経済情勢の動向などの情報収集にあたり、財政運営のバランスを見極めながら、厳しく精査し、計上いたしました。

基幹となる町税のうち、町民税個人分及び法人分は、令和3年度予算編成において新型コロナウイルス感染症の影響を考慮した予算計上といたしましたが、令和3年度実績等を勘案して、増額計上いたしました。さらに、固定資産税は、地価下落に伴う既存宅地等の減額はあるものの、大井中央土地区画整理事業区域の換地完了に伴う宅地面積及び新築家屋の増を見込み増額計上いたしました。各種交付金等については、経済情勢や歳入実績などから全体として同規模もしくは増額で計上し、地方交付税も増額計上いたしました。ふるさと納税については、歳入実績などを鑑み減額とし、その他の財源として、基金からの繰入れと町債を計上いたしました。

次に、歳出については、「戦略事業」に掲げた施策や事業の継続性に配慮と重点を置き、「みんなでつなぐ 大井の未来」を実践するため、限りある財源を集中して、有効に活用できるよう経費を計上いたしました。

この結果、令和4年度一般会計予算の総額は、61億1,000万円となり、対前年度当初比は1億4,000万円の増額、率にして2.3%の増となりました。

また、全会計の予算総額は、105億1,800万円となり、対前年度当初比は3,300万円の減額、率にして0.3%の減となりました。

それでは、令和4年度の主な施策を第6次総合計画「つなごう！大井未来計画」前期基本計画の体系に沿って説明いたします。

はじめに、重点施策である「前期基本計画」における4つの「大井町戦略事業」について申し上げます。

「協働プロジェクトの推進」では、町民との連携、地域活動に対する支援、人材育成などを実施しながら、行政、事業者、地域が一体となって協働によるまちづくりに取り組んでまいります。

令和4年度においては、コロナ禍で貧困状態に陥る世帯を支援するためにフードパントリー事業（食品無料配布活動）を行う団体に対し、地域活動スタートアップ助成事業により補助金を交付いたします。

また、自治会からの設置要望に基づき、1基の掲示板を新規設置いたします。さらに、地域の活動拠点である自治会集会施設の維持管理のため、自治会が行う補修等に対し、補助金を交付いたします。

次に「持続可能な生活環境の整備」では、大井中央土地区画整理事業により造成された土地の活用を促進し、地域活性化に向けた拠点形成に取り組むとともに、新たな地域公共交通のネットワークの形成を推進してまいります。

令和 4 年度においては、新型コロナウイルスワクチン接種体制を引き続き確保してまいります。

地域防災対策では、災害対策基本法の改正などにより、新たな災害リスクが示されていることから最新の被害想定などに沿った計画とするため地域防災計画を改訂いたします。また、災害の発生に備え、備蓄食糧を更新及び増備するとともに、これまで備蓄していなかった女性用生理用品や紙おむつなどを新たに備蓄し、災害備蓄品の充実を図るとともに、受援機能体制の円滑な運用に向けて、新設した防災備蓄倉庫に電動油圧式昇降運搬機等の資機材を整備いたします。さらに、有事の際に使用できるよう防災備蓄倉庫屋根に太陽光発電設備の設置工事を行います。

また、木造住宅耐震診断や改修工事等の補助制度を実施するとともに、ブロック塀などの安全対策への支援として、危険ブロック塀等の撤去に係る補助制度を引き続き実施し、町民の生命と財産を守れるよう、地震に強い安全なまちづくりの推進を図ってまいります。

さらに、都市計画道路等の早期整備に向けた要望活動を行うとともに、都市計画道路金子開成和田河原線の県道 711 号から国道 255 号までの区間につきましては、整備に向けた取り組みを神奈川県とともに推進してまいります。また、都市計画道路の整備にあたりましては、既存町道との隅切り部分などの道路用地を取得して準備を進めてまいります。

本町の公共交通に関しましては、相和地区における路線バスの減便や大井中

央土地区画整理事業の整備などにより新たなまちづくりへの対応などの課題を抱えております。このような背景から、持続可能な公共交通システムの構築を図るため、「おおいゆめバス」の本格運行を開始するとともに、相和地区の路線の確保に努めてまいります。

また、令和5年度からの10年間を期間とする大井町環境基本計画を改訂いたします。また、国では2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現をめざすことを宣言いたしました。このような中、本町においてもゼロカーボンシティの実現に向けて脱炭素の方向性や具体的な取り組みを進める必要があるため、地域再生エネルギー導入検討調査を行ってまいります。さらに、様々な環境問題に対する意識啓発事業として、新型コロナウイルス感染症により延期となっていた第11回大井町環境展を開催いたします。

さらに、国においては令和4年度中にほとんどの国民にマイナンバーカードを取得させる目標を掲げ、マイナポイントなどの事業により、カードの取得と健康保険証としての利用や公金口座の登録を促進していることから、マイナンバーカード交付予約システムを導入して、交付予約等を休日、夜間にもオンラインで可能とするなど、町民のカード取得の利便性の向上を図ってまいります。

次に「教育・子育て環境の充実」では、子育てしやすい環境を整備して、次世代を担う子どもたちを健やかに育てるように、さらに、子どもを取り巻く環境の変化をふまえた教育・保育の整備・充実に取り組んでまいります。

令和4年度においては、引き続き大井幼稚園及び大井第二幼稚園で3歳児への給食提供を10月から週2回実施するとともに、試行的に実施した満3歳児保

育を9月から継続してまいります。

大井保育園においては、子どもたちが安心して利用できるよう、また、熱中症や感染症等対策として、2歳児保育室の空調設備設置工事及びテラス床改修工事を行います。

待機児童対策として、民間保育所の園舎が老朽化しており、建て替え工事を行うことにより園舎が広がり定員を増加できるため、工事に対する補助を行うとともに、大井中央公園の隣地に認定こども園を新規開設する事業者に対して補助を行い、子育て支援の強化を図ってまいります。

また、小・中学校の校舎等の大規模な改修工事をこれまで計画的に実施してまいりました。令和3年度の繰越事業とはなりますが、相和小学校の校舎及び体育館の大規模な改修工事を行うことで長寿命化を図り、快適で安全・安心な教育環境の充実を図ってまいります。

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題の解決のために設置した学校運営協議会により、引き続き学校と地域が一体となって子どもたちを育ててまいります。また、同時に学校を核とした地域づくりをめざして、学校と地域が連携・協働していけるよう地域学校協働活動推進員を配置いたします。

さらに、GIGAスクール構想の実現に向けて、ICTを活用した授業がスムーズに行えるよう、専門的知識を有するICT支援員を配置し、学習の充実を図ってまいります。

小中学校の児童・生徒の学習意欲への喚起と学力向上を図るため、英語検定・数学（算数）検定・漢字検定の3検定にチャレンジするための支援を引き続き行ってまいります。

また、これまで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としていましたが、国際感覚豊かな人材育成として、中学生に対し、国内に居ながら外国の

文化やマナーに触れ、生きた英語を学び異文化への興味を養うための宿泊研修の機会を提供いたします。

子育て支援施策として、地域内に産科医療機関が少ないことなどから妊婦、出産時及び産後の母体の保護と精神的経済的な負担軽減を図るため、妊婦・子育てタクシー利用助成を行い、安心して出産や子育てができる環境づくりをすすめてまいります。

児童コミュニティクラブにおいて、新たに土曜日を開所することとし、保護者の仕事と子育ての両立ができるよう支援の充実を図ってまいります。また、老朽化したおおい児童コミュニティクラブのフェンスを交換することで安全確保に努めてまいります。

次に「地域特性を活かした産業の創出と魅力の発信」では、本町の地域特性である豊かな自然環境や多様な農作物を活かした 6 次産業化や交流体験事業の推進を図り、町の魅力を広く発信するとともに誘客及び関係人口の創出につなげてまいります。

令和 4 年度においては、大井中央公園の完成に伴い、開園式に合わせオープニングイベントを開催するとともに地場産マルシェが実施できる仕組みづくりを構築してまいります。

また、足柄上地区における共通課題でもある鳥獣被害対策について、捕獲した大型獣の処分を松田町が整備するジビエ処理加工施設を広域で利用することにより、農業や生活などへの被害防止につなげてまいります。

農業体験施設「四季の里」の管理、運営に民間事業者のノウハウを活用することで、利用者のサービス向上を図るため指定管理者制度を導入いたします。

次世代を担う農業者となることをめざし、引き続き、独立・自営就農する認定新規就農者を支援してまいります。

パラレルキャリアの実践の場として、引き続き、(一社)神奈川大井の里体験観光協会の活動及び自然環境や農業等の地域資源を活用した体験型事業を展開するとともに、農ある暮らしを広くプロモーションし、移住・定住につなげてまいります。また、交流体験事業の成果を広域に広げ、より幅広い地域資源を活用し、修学旅行等の大規模受入をめざすため、人材育成を進めるとともに、町内小学生を対象とした地域資源を活かした体験プログラムや体験民泊を行う夏休みこども民泊チャレンジを開催いたします。

さらに、各種交流体験事業や農業体験施設「四季の里」におけるイベント等の開催を通じ、交流人口の増加を図るとともに、農業の6次産業化や商工業者との連携による地域の活性化をめざし、にぎわいの創出を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症により打撃を受けた地域経済の持続化・活性化を図るため、引き続き、生活支援及び町内での消費喚起対策として、大井町商工振興会が行うプレミアム付き商品券事業への補助を行い、支援してまいります。

町の玄関口(上大井駅前と国道255号)に設置している自立型の広告塔を改修し、来訪者への町のイメージアップにつなげてまいります。

続きまして、施策別計画について申し上げます。

はじめに「協働」の取り組みです。

情報の共有では、SNSなど時代に即したツールの活用による広報機能の充実を図り、広報紙や町ホームページや地域情報誌などを活用して町内外に情報発信してまいります。

自治活動では、引き続き自治会と町とのパイプ役として自治会担当職員を配置し協働のまちづくりを推進いたします。

平等な社会の形成では、法テラス小田原と連携し、収入が一定額以下の町民を対象に、弁護士とオンラインによる無料法律相談を実施するとともに、足柄上地区パートナーシップ制度連絡協議会において、性的マイノリティに係る正しい知識の普及啓発を図るため、職員を対象とした研修会を開催いたします。

次に「教育」について申し上げます。

幼稚園教育では、大井第二幼稚園において、創立 50 周年を迎えるにあたり、これまでの園の変遷や幼稚園教育について研究してきたものを後世に残すため、記念誌を発行いたします。

保育園運営では、引き続き大井保育園の土曜保育を実施するとともに、より質の高い運営を推進してまいります。

小・中学校教育では、校舎において、老朽化等による施設の改修工事、修繕等を行い、教育環境のより一層の充実と安全性の確保を図ってまいります。また、パソコンやスマートフォン等、情報機器の所有率の高まりとともに、トラブルに巻き込まれる子どもも増えております。そうしたトラブルから子どもを守るため、情報モラル教育として実態調査をするとともに、教職員への研修や子ども・保護者への啓発を引き続き実施いたします。学校給食の食材では、大井町産農産物の使用を推進するとともに、学校給食センターの設備や調理器具の維持管理に取り組むとともに、真空冷却機真空ポンプの更新を行い、より一層の衛生管理と安全性の向上に努めてまいります。さらに、専門知識・経営能力・技術力などを活用することにより効率的で安定した学校給食運営を行うために、引き続き給食の調理業務等を民間委託といたします。

次に「文化」について申し上げます。

学習機会の充実では、おおい自然園事業において、郷土の豊かな自然に親しみ、守り、次世代へ伝えていくため、引き続き、観察会や展示会を開催するとともに、動画を活用して町の自然の魅力を紹介していきます。また、生涯学習センターの施設において、老朽化の進んだ舞台吊物設備を更新するとともに、一部安全装置を装備した防火シャッターに更新することにより利用者の安全性の確保を図ってまいります。図書館において、地震などの災害発生時に図書落下による避難経路の閉鎖を防ぐため、書棚板前に落下防止テープを貼るとともに、図書館カードを一新し、新規登録者などに配布してまいります。さらに、直通電話を開設し、利用者の利便性の向上を図ってまいります。そうわ会館の施設において、老朽化した自動ドアと浄化槽のタンク蓋の改修を行います。また、劣化した陶芸窯の更新をいたします。

生涯スポーツでは、総合体育館の施設において、新型コロナウイルス感染症対策として館内に設置している換気扇を更新するとともに、避難所として指定していますが、現在の非常用電源設備では停電時に各室へ電気を供給することができないため非常用電源改修工事の設計委託を行ってまいります。また、新型コロナウイルス感染症により延期となっていた「ねんりんピックかながわ」の開催に向けて、大井町ねんりんピック実行委員会に対し、補助金の交付を行い、支援してまいります。

次に「子育て」について申し上げます。

子育て支援では、町の未来を担う赤ちゃんの誕生をお祝いするとともに、健やかな成長を願って、新生児ゆめおおいギフト事業制度を引き続き実施し、子育てしやすいまちづくりを進めてまいります。また、第3子以降を出産された

方への出産祝い金の支給を継続的に実施いたします。さらに、産後の体調不良や育児支援が必要な方が、安心して子育てできるよう助産師が自宅訪問し、健康管理や子どもの発育発達相談など育児指導を行う産後ケアの充実を図るとともに産婦健康診査費用の一部助成を行い、産後の体制の整備をしております。また、生後3か月までの第1子をもつ母親に栄養バランスが取れた昼食を提供することにより栄養補給と育児家事負担の軽減を図るため、産婦配食サービス事業を引き続き実施いたします。さらに、妊婦の健康管理を図るため、妊婦健康診査に係る費用や妊婦歯科健診の助成を継続するとともに、経済的な負担が大きい不育症治療にかかる治療費を助成し、支援しております。発達が気になる子どもや、親の関わりによって発達が促されると想定される子どもに対して支援を行うとともに、関係機関との連携を図っております。子育て世代包括支援センター（ネウボラ）として、母子健康手帳の発行から継続した妊産婦への支援を行い、引き続き子育て支援の充実を図っております。放課後児童健全育成の推進では、児童コミュニティクラブの対象学年を引き続き小学校6年生までといたします。子どもの医療では、入院・通院の助成対象年齢を引き続き18歳までとし、児童・生徒の健やかな成長の支援と家庭の経済的負担の軽減を図るとともに、将来的な人口減少を見据え、定住促進を図るための一助といたします。また、足柄上郡5町の広域連携事業として病児保育事業を引き続き実施いたします。

次に「健康」について申し上げます。

健康づくりの推進では、感染症対策として、新型コロナウイルスワクチン接種体制を引き続き確保するとともに、高齢者肺炎球菌定期予防接種に該当しない高齢者の肺炎球菌ワクチン接種費用を一部助成することで、肺炎になる方を

減らし、新型コロナウイルス感染症の重症化を防いでまいります。また、骨髄等を提供したドナー及びそのドナーが勤務する事業所に対して経費を補助する骨髄移植ドナー支援事業を引き続き実施いたします。さらに、未病を改善する取り組みとして、笑顔から健康生活の普及促進を図ることを目的とし、多世代が年齢・性別を問わずに交流が深められるスポーツイベントを開催するとともに、「未病センターおおい（いきいき・おおい・健康ステーション）」を運営し、町の事業と連携した講習会等を開催することで、年齢やニーズに応じた健康づくりの推進及び未病改善の取り組みを充実してまいります。生活習慣病予防の強化では、コロナ禍の影響により開催することができなかった働いている世代への改善指導を行うメタボ予防教室を開催するとともに、引き続き、がん検診における胃がん内視鏡検診を実施するとともに、新たに前立腺がん検診を実施いたします。

次に「福祉」について申し上げます。

高齢者福祉では、「おーい！元気会」運営サポーターの新たな担い手の創出を目的にボランティアポイント制度を引き続き実施するとともに、高齢者独居世帯が増加する中で需要が高まる見守りへの対応として、家族等による見守り機器の導入費用の一部を助成し、高齢者が安心して満ち足りた生活を送れるよう、支援を進めてまいります。また、町内に整備される介護施設に対し、地域医療介護総合確保基金事業費補助金を交付し、介護サービス基盤及び高齢者福祉の充実を図ってまいります。障がい者福祉では、知的障がいその他精神上的の障がいにより判断能力が不十分な方が成年後見制度を適切に利用できるよう、足柄上地区で連携して成年後見センターを設置いたします。また、障がい者の権利擁護と成年後見制度の活用を目的として、町長申立てに際して発生する後見人

の報酬を引き続き町が支援するとともに、他市町との連携により共同運営をしている各種事業に費用負担を行い、誰もが自立して社会参加できる社会の実現をめざしてまいります。

町営河原住宅において、建築から25年経過しており屋根の劣化が進行しているため、A棟B棟同時施工で屋根の改修工事を行い、耐久性の維持・向上につなげてまいります。

次に「安全・安心」について申し上げます。

消防・救急対策では、小田原市消防本部との連携により、引き続き、安心で効率的な消防力、防災力、救急体制の維持に努め、町民の生命と財産を守ってまいります。また、町民の安全、安心を支える消防団については、団員の処遇改善や団員加入の促進に向けた取り組みを充実させ、団員確保に努めてまいります。具体的には、これまで支給していた活動手当を国が新たに策定した基準に沿って見直した出動報酬として支給いたします。また、1年以上消防団員として活動し、地域貢献した大学生等に、その功績を就職活動で活かしてもらうことを目的に、町が認証証明書を発行する学生消防団活動認証制度や従業員が複数入団しているなど消防団活動に積極的に協力している事業所を協力事業所として認定する消防団協力事業所表示制度を導入いたします。加えて、いわゆる少年消防クラブのような小学生分団をモデル的に結成し、消防団との交流や体験活動を通じて、幼少期から消防団に関心を持ってもらうよう努めてまいります。その他にも、準中型免許取得費用に対する助成制度の創設や、有事に分団員が詰所や現場に駆け付ける際に使用した車での事故を補償するための保険に加入するなど、分団員の負担軽減や安全対策の充実に努めてまいります。地域防災対策では、引き続き、地域防災リーダーの育成や自主防災組織の活動を支

援いたします。また、消防団分団長経験者に「防災士」の資格を取得させる事業を継続し、地域防災力の充実強化を図ってまいります。また、災害発生時の通信環境をより強いものとするため、現在の防災行政無線や携帯電話といった通信手段に加え、新たに位置情報送信機能やカメラ画像の送信機能を備えた、MCA無線とIP無線のハイブリッド無線機を導入し、通信の複層化を図ってまいります。防犯対策では、地域における防犯ボランティア「にこにこパトロール隊」の活動を支援し、防犯体制の充実を図るとともに、LED防犯灯の適正な設置と維持管理に努め、夜間における事故や犯罪が起きにくい環境づくりを進めてまいります。また、町民が安心して生活できるよう、街頭防犯カメラを増設し、犯罪発生の抑止と体感治安の向上を図ってまいります。交通安全対策では、カーブミラー等の交通安全施設の適正な設置や管理を行い、交通安全の推進を図ってまいります。消費生活では、足柄上地区1市5町で連携し、消費生活の安定・向上を図るため、相談体制の充実を図ってまいります。

次に「社会基盤」について申し上げます。

市街地の整備では、大井中央土地区画整理事業により造成された土地の活用を促すことにより、住宅地を基本とした市街地の整備の促進を図ってまいります。道路・水路では、引き続き地域間を結ぶ町道501号線及び通学路等安全対策のため町道18号線(金手地内)の整備を行うとともに、同路線の根岸下地内においても歩道整備を行うなど6路線の改良工事と、交通量が多く老朽化が進む町道7号線の舗装工事など3路線の維持工事及び区画線並びに橋りょう補修工事を実施し、交通や生活の安全性・快適性を確保いたします。地域公共交通では、御殿場線利活用推進協議会等を通じ、利便性向上に向けた要望活動を行うとともに、沿線自治体との協力により周辺地域の活性化に取り組んでまいります。

次に「環境」について申し上げます。

低炭素・循環型社会では、引き続き、地球温暖化の防止や家庭におけるエネルギー需要の改善を図るため、住宅に太陽光発電システム、HEMSや蓄電池を設置する方に対し、住宅用スマートエネルギー設備導入費補助金を交付するとともに、電気自動車等の購入者に対し、電気自動車等購入費補助金の対象を拡充し、引き続き交付いたします。環境共生では、土地所有者との協定に基づき柳地内において山林間伐整備を行い、水源涵養等の公益的機能の向上や里山の保全を図ってまいります。また、子どもエコ・スクール事業等を引き続き実施し、子どもたちが人と環境の関わりについて理解を深め、環境問題の解決に向けて自ら考え行動する力を醸成いたします。生活衛生では、小田原市斎場事務広域化協議会の構成員として、引き続きその事務委託料を負担いたします。さらに、足柄上地区における資源循環型処理施設の整備に際し、足柄上地区1市5町で準備室を設置しているため、その負担金を支出いたします。公園・緑地では、大井中央公園の開園式を行い、広く町民の方に知ってもらい、利用しやすい公園として管理運営いたします。また、公園内でイベント等が開催できるよう対応いたします。さらに、休憩所に太陽光発電設備の設置工事を行うとともに、防犯カメラを設置し、安全対策を講じてまいります。

次に「農業・商業・工業」について申し上げます。

農業では、松田町と共同で管理している和田堰について、度重なる豪雨等により護岸が洗掘され、土砂が流出していることから、管理協定に基づき改修工事を行うこととしたため、工事費負担金として支出いたします。また、有害鳥獣被害対策として、大井町鳥獣対策協議会が実施する事業を支援するとともに、引き続き鳥獣被害対策実施隊と連携した捕獲活動を実施いたします。

次に「観光」について申し上げます。

観光では、「ひょうたんの町おおい」として歴史を刻んできましたが、次世代へつなげるため、新たなコンテンツと文化の創出により、さらなる賑わいの創出と地域活性化を図ってまいります。さらに、より一層、酒匂川沿いの田園風景やせせらぎ散策路の魅力を発信するため、田んぼ体験やウォーキングイベントを（一社）神奈川大井の里体験観光協会へ委託するとともに、体験民泊を含め交流体験や農業体験などの受入れ環境を構築し、多くの観光客を呼び込んでまいります。

次に「行財政運営」について申し上げます。

行政運営では、行政評価及び人事評価を実施し、効率的で適正な行政を推進します。財政運営では、キャッシュレス決済を拡充し、納税者の利便性の向上を図ってまいります。

次に「広域行政」について申し上げます。

広域行政では、増大する広域行政課題に適切に対処するため、一部事務組合の共同運営や事務の委託などを継続的に進めるとともに、今後も近隣市町との連携・調整を図り、広域行政体制の充実に努めてまいります。

続きまして、特別会計、企業会計の予算について申し上げます。

はじめに、国民健康保険特別会計について申し上げます。

国民健康保険は、急速な少子高齢化の進展、医療の高度化に伴う費用の増加により、医療保険財政は、全国的に年々厳しさを増しております。さらには、

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、社会保険を喪失した方などの加入が多く見込まれる国民健康保険は、大変厳しい運営状況が予想されます。

こうした中、コロナ禍により大変厳しい経営状況が続く個人事業主や失業者への経済的負担と、新しい生活様式に適應するために係る負担の軽減を目的に、令和 3 年度は国民健康保険税率の引き下げを実施し、世帯に均一にかかる平等割額について 1 年間限定で 1/2 を減額いたしました。この措置をさらに 1 年延長し、令和 4 年度についても実施いたします。

また、令和 2 年度に引き下げた所得割額などの税率は据え置きとし、併せて 18 歳以下の子どもについて全額を免除している均等割額は、引き続きその措置を継続してまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響などによる、国民健康保険を取り巻く環境は未だ不安視されますが、被保険者を守ることを最優先し、国民健康保険財政調整基金の活用を図るなど、困難な状況下に効果的な対応を図ってまいり所存であります。

以上により、令和 4 年度の当初予算額といたしまして、歳入歳出ともに 14 億 9,000 万円を計上し、対前年度当初比は、3,000 万円の増額、率にして 2.1%の増となりました。

歳入につきましては、国民健康保険税が 2 億 4,078 万 3 千円で、歳入全体の 16.2%を占めております。また、県支出金が 10 億 3,849 万 5 千円で、歳入全体の 69.7%と歳入の大半を医療費に係る保険給付費等交付金普通交付金が占めております。このほかの主な歳入科目といたしましては、法定繰入として一般会計繰入金金を 7,972 万 2 千円、保険税率の据え置き等の補填として 1 億 1,000 万円を基金繰入金とし、合わせて繰入金金を 1 億 8,972 万 2 千円といたしました。

歳出につきましては、保険給付費が 10 億 678 万 8 千円で、対前年度比 0.6% の増加、歳出全体の 67.6%となりました。

また、県に納付する国民健康保険事業費納付金は 4 億 2,215 万 6 千円で、対前年度比 8.9%の増、歳出全体の 28.3%となりました。

歳出の大半を占める保険給付費は、令和 2 年度に新型コロナウイルス感染症の影響による受診控えにより減少いたしました。令和 3 年度には被保険者の受診にその傾向が見られないことを考慮し、予算額を計上いたしました。

また、特定健康診査に係る自己負担額の無償化と、人間ドック受検費用の助成を継続して実施しておりますが、特定健診の受診率は依然県内において低い水準にあり、受診率の向上対策は急務となっております。そこで、人工知能と民間のノウハウを活用した新たな受診勧奨事業を導入することで、未受診者の受診意識の改善を促し受診率の向上につなげてまいります。

令和 4 年度においても、被保険者の健康保持・増進と療費の適正化を図り、国民健康保険事業の健全な運営に努めてまいりたいと考えます。

続いて、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

高齢化社会の進展に伴い、本町においても被保険者数は対前年度比 5.0%増加すると予想しております。県内では団塊の世代が 75 歳以上となる 3 年後には、被保険者数が約 148 万人と見込まれ、被保険者数の増加に伴い、医療費につきましても増加が見込まれます。

令和 4 年度においても、神奈川県後期高齢者医療広域連合と連携して的確な業務推進を行うため、当初予算額 2 億 6,000 万円を計上いたしました。対前年度当初比 1,400 万円の増額、率にして 5.7%の増となりました。

歳入につきましては、被保険者の増加により後期高齢者医療保険料が 2 億

2,098万5千円で、対前年度当初比1,432万4千円の増額、率にして6.9%の増となり、歳入全体の85.0%を占めております。

歳出につきましては、被保険者から徴収した保険料を神奈川県後期高齢者医療広域連合へ納付する納付金が2億5,693万2千円で、対前年度当初比1,454万7千円の増額、率にして6.0%の増となり、歳出全体の98.8%を占めております。

後期高齢者医療制度は、今後ますますその規模を増し、それに伴う課題も予測されますが、保険者の一員として、安定した持続可能な事業運営に努めてまいります。

次に、介護保険特別会計について申し上げます。

平均寿命の延伸と後期高齢者人口の上昇により、介護サービス需要はさらに増加・多様化することが想定されます。こうした背景のもと、令和4年度は、第8期介護保険事業計画の着実な実行と事業実績や動向を踏まえて、当初予算額は12億9,000万円を計上いたしました。対前年度当初比では1,000万円の増額、率にして0.8%の増となりました。

まず、歳入のうち、第1号被保険者保険料は2億9,354万1千円で、歳入全体の22.8%を占めております。

国、県等の負担金、補助金、交付金は合わせて、7億6,807万6千円で、対前年度当初比2,058万7千円の増額、率にして2.8%の増となり、歳入全体の59.6%を占めております。

また、基金繰入金は1,510万3千円、保険給付費の町負担分と事務費を合わせた一般会計繰入金は2億704万8千円となり、繰入金の総額は2億2,215万1千円を計上し、対前年度当初比1,252万9千円の減額、率にして5.3%の減とな

りました。

次に、歳出につきましては、保険給付費において11億7,404万3千円を計上し、対前年度当初比1,740万5千円の増額、率にして1.5%の増となり、歳出全体の91.0%を占めております。地域支援事業費は、7,673万4千円を計上し、対前年度当初比223万3千円の減額、率にして2.8%の減となりました。

今後も、健全な保険財政運営を継続していくために、サービス利用者の動向やニーズを的確に把握するよう、努めてまいります。

次に、水道事業会計について申し上げます。

将来にわたり安全で良質な水道水を安定供給するため、老朽化が進む水道施設の改修更新を進めてまいります。

令和4年度当初予算額は、収益的収入及び支出が3億1,300万円、資本的収入が1億9,640万円、支出が3億5,300万円、支出の合計6億6,600万円で、対前年度比1億9,200万円の減額、率にして22.4%の減となりました。

収益的収入では、令和3年度中の水道料金収入の状況や新規加入件数等及び新型コロナウイルス感染症対策等の影響を考慮し、対前年度比622万8千円の減額といたしました。

収益的支出では、水道施設台帳整備委託、都市計画道路建設に伴う既設管撤去工事設計委託、第2浄水場非常用発電機改修及び根岸山配水池防草シート設置を計上いたしました。

資本的収入では、施設更新及び都市計画道路の建設に合わせた水道管布設の財源として、企業債を1億9,640万円借り入れることといたしました。

資本的支出では、工事に関わる人件費等を新たに計上し、老朽化した第2浄水場動力盤更新工事、第1浄水場から根岸山配水池を結ぶ送・配水管等更新工

事、都市計画道路の建設に伴う送・配水管布設工事及び配水管仕切弁設置工事、山田配水池緊急遮断弁電動操作モータ更新工事を行ってまいります。

最後に、公共下水道事業会計について申し上げます。

公共下水道事業は、下水道事業の持続的で安定的な事業運営を推進するため、令和 2 年度に公会計から企業会計へ移行いたしました。引き続き恒久的財産である下水道施設を、これからも適切に維持するため資産や財務情報を整理し、企業的性格に沿った経営に努めてまいります。

令和 4 年度当初予算額は、収益的収入及び支出が 4 億 8,600 万円、資本的収入が 1 億 1,500 万円、支出が 2 億 1,600 万円、支出の合計が 7 億 200 万円で、対前年度当初比 3,500 万円の減額、率にして 4.7%の減となりました。

収益的収入の下水道使用料につきましては、大口使用者による令和 3 年度の使用料収入が若干伸びているものの、新型コロナウイルス感染症の終息が見込めないことから、ほぼ横ばいと見込み 12 万 2 千円増額の 2 億 600 万円を計上いたしました。

収益的支出では、ストックマネジメント計画に基づき、管渠等の健全度を判定する点検調査を約 5km 実施いたします。また、都市計画道路事業により下水道管が分断されるため、その上流部分の排水をするための仮設ポンプ等の設置工事を行います。

資本的収入では、管渠等工事費の財源として国庫補助金 440 万円、受益者負担金 1,091 万 8 千円と企業債 3,240 万円を計上いたしました。

資本的支出については、都市計画道路事業に伴い 315m の管渠布設工事を行うとともに、井戸水を使用する二つの事業所に新規流量計の設置と、他方は既存流量計の基盤の更新工事を行ってまいります。

以上をもって、令和4年度の施政方針並びに当初予算の概要といたします。

なお、特別会計、企業会計につきましては、既にそれぞれの運営協議会等でご審議いただきましたことを申し添えます。

皆様方のご理解とご協力を賜り、ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

令和4年度 一般会計当初予算性質別経費の目的別分類表

(単位:千円)

	1 人件費	2 物件費	3 維持補修費	4 扶助費	5 補助費等	6 普通建設 事業費	7 災害復旧 事業費	9 公債費	10 積立金	11 投資及び 出資金	12 貸付金	13 繰出金	15 予備費	合計
1 議会費	95,733	4,841			845									101,419
2 総務費	510,479	201,282	1,600	3,605	129,606	18,124								864,696
3 民生費	158,968	58,973	400	1,015,425	615,719	6,773						324,539		2,180,797
4 衛生費	127,328	340,372		1,388	155,086	2,310						8,000		634,484
5 農林水産業費	66,377	39,093	2,110	490	17,180	8,224								133,474
6 商工費		5,262			20,632						10,000			35,894
7 土木費	58,332	49,107	31,574	240	1,246	312,736						210,000		663,235
8 消防費	24,086	36,629			300,927	15,219								376,861
9 教育費	381,887	298,940	10,293	14,107	24,615	107,642					720			838,204
10 公債費								241,818						241,818
11 諸支出金									2,015					2,015
12 予備費													37,103	37,103
本年度予算額	1,423,190	1,034,499	45,977	1,035,255	1,265,856	471,028	0	241,818	2,015	0	10,720	542,539	37,103	6,110,000
構成比(%)	23.3	16.9	0.8	16.9	20.7	7.7	0.0	4.0	0.0	0.0	0.2	8.9	0.6	100.0
前年度予算額	1,455,516	858,842	32,558	1,005,914	847,962	974,437	0	199,075	1,818	0	10,720	550,216	32,942	5,970,000
構成比(%)	24.4	14.4	0.5	16.9	14.2	16.3	0.0	3.3	0.0	0.0	0.2	9.2	0.6	100.0
比較	△ 32,326	175,657	13,419	29,341	417,894	△ 503,409	0	42,743	197	0	0	△ 7,677	4,161	140,000
増減率(%)	△ 2.2	20.5	41.2	2.9	49.3	△ 51.7	0.0	21.5	10.8	0.0	0.0	△ 1.4	12.6	2.3

令和4年度当初予算の普通建設事業内訳

1 一般会計

(単位:千円)

款	事業名	事業費	特定財源			一般財源
			国・県	地方債	その他	
総務費	掲示板設置事業	136	—	—	—	136
	自治会集会施設等整備事業	1,920	—	—	—	1,920
	庁舎施設改修事業	11,162	—	—	—	11,162
	交通安全施設等設置事業	1,280	—	—	—	1,280
	防犯設備設置事業	1,182	—	—	—	1,182
	窓口用備品購入事業	2,444	—	—	—	2,444
民生費	ふれあい館施設改修事業	253	—	—	—	253
	保健福祉センター用備品購入事業	3,082	—	—	—	3,082
	保育園施設改修事業	1,887	—	—	—	1,887
	児童コミュニティクラブ施設改修事業	1,551	1,034	—	—	517
衛生費	住宅用スマートエネルギー設備導入費補助事業	2,310	—	—	—	2,310
農林水産業費	鬼柳堰湛水防除事業	1,021	—	—	—	1,021
	和田堰整備費負担事業	1,109	—	—	—	1,109
	地域水源林整備事業	6,094	6,094	—	—	0
土木費	道水路維持事業	46,180	10,450	—	—	35,730
	道水路改良事業	217,040	56,285	26,000	17,500	117,255
	狭あい道路対策事業	1,000	200	—	—	800
	木造住宅耐震改修工事費補助事業	500	307	—	—	193
	ブロック塀等撤去費補助事業	1,000	333	—	—	667
	都市計画道路推進事業	30,870	—	—	—	30,870
	公園整備事業	3,197	—	—	—	3,197
	町営住宅管理事業	12,949	—	—	6,356	6,593
消防費	消防施設管理事業	585	—	—	—	585
	急傾斜地崩壊対策事業	8,200	—	—	—	8,200
	防災施設管理事業	6,434	—	—	—	6,434
教育費	大井小学校整備事業	725	—	—	—	725
	生涯学習センター施設改修事業	102,803	—	—	100,000	2,803
	そうわ会館施設改修事業	1,760	—	—	—	1,760
	総合体育館施設改修事業	2,354	—	—	—	2,354
計		471,028	74,703	26,000	123,856	246,469

2 企業会計

(単位:千円)

会計	事業名	事業費	特定財源			一般財源
			国・県	地方債	その他	
上水道	送配水設備改良更新事業	208,830	—	196,400	—	12,430
下水道	汚水管渠等布設事業	35,325	4,400	21,200	8,983	742
	汚水管渠等改築事業	3,624	—	2,500	1,017	107
	流域下水道建設事業	7,251	—	6,700	129	422
計		255,030	4,400	226,800	10,129	13,701
合計		726,058	79,103	252,800	133,985	260,170